

## ● 国保税率

		29年度	30年度	比較
※1 医療給付費	所得割	3.96%	4.71%	0.75%
	資産割	17.17%	0%	△17.17%
	均等割	19,000円	17,600円	△1,400円
	平等割	14,400円	13,400円	△1,000円
	限度額	540,000円	580,000円	40,000円
※2 後期高齢者支援金分	所得割	2.14%	2.43%	0.29%
	資産割	9.29%	0%	△9.29%
	均等割	10,300円	9,100円	△1,200円
	平等割	7,800円	7,000円	△800円
	限度額	190,000円	190,000円	0円
※3 介護納付金分	所得割	1.87%	1.80%	△0.07%
	資産割	11.27%	0%	△11.27%
	均等割	11,800円	9,100円	△2,700円
	平等割	6,300円	4,900円	△1,400円
	限度額	160,000円	160,000円	0円

※今年度より資産割が無くなりました。

## ● 年間平均保険税

		29年度	30年度	比較
医療給付費	1世帯あたり	79,318円	75,126円	△4,192円
	1人あたり	44,913円	42,282円	△2,631円
後期高齢者支援金分	1世帯あたり	41,760円	37,706円	△4,054円
	1人あたり	23,646円	21,221円	△2,425円
介護納付金分	1世帯あたり	34,178円	26,624円	△7,554円
	1人あたり	27,410円	21,177円	△6,233円

### 用語解説

- ※1 医療給付費 ➡ 主に医療給付などに充てられるための保険税
- ※2 後期高齢者支援金分 ➡ 75歳以上の後期高齢者医療制度を支援するための保険税
- ※3 介護給付金分 ➡ 被保険者の40歳から65歳未満に課税される保険税



提出議案を説明する町長

6月定例会は、6月13日から15日までの3日間の会期で開かれました。本会議では、条例の改正や補正予算など提出された議案を慎重に協議し、すべて原案のとおり可決されました。

## 国民健康保険税率が改正されました。

- 1 地方税法施行令の改正に伴い、医療費分の課税限度額を54万円から58万円に引き上げる。また、減額措置に係る軽減判定所得の算定方法中、5割軽減においては一人当たり27万円を27万円5千円に、2割軽減においては一人当たり49万円を50万円に引き上げる改正。



- 2 前年分所得の確定に伴い、応能・応益によって負担する所得割等の国民健康保険税率の改正並びに、低所得者の軽減措置対象者の応益分税額の改正。

# 土地の取得について原案可決

長年、一般質問等でも取り上げられてきた、町道鹿子山沢目線（田楽橋）に隣接する土地の取得について質疑が行われました。その内容について一部掲載します。

【所在地】 大字棚倉字清戸作70番地外  
 【面積】 5,156㎡  
 【取得価格】 70,186,052円

## 当局の説明

土地取得の目的は道路用地及び町営住宅用地として取得するため70番地外計13筆。土地取得に係る予算については、土地開発基金により取得するもの。

**問** 今回契約する土地の地目は何か。

また、坪約4万5千円だが、この価格は適正と思うのか。

**整備課長** 土地の地目は登記簿上「田」。

また価格については、その当時の評価額などを参考にしながら長年交渉を重ねてきた。昔よりも現在は土地の価格は下落しているの、当時から比べると交渉価格も

下がり、長年の交渉のことを考え総合的に判断し決定した。

**問** 棚倉町土地開発基金とは、どのような内容になるのか。期限などはあるのか。

**総務課長** 基金の設置条例から、予め土地を取得する場合に基金を活用できる。その目的が達成された時には、一般会計または特別会計等で買い戻しすることとなる。また原則として5年以内に事業の用に供する予定の土地となっている。

**問** 今回、契約できるかどうかまで来られたことに対して、町長はじめ担当課のご苦勞に敬意を表す。

しかし、本来の土地取得の目的は田楽橋と周辺の道路の改修で50㎡から100㎡程度であったと認識している。公共施設の約5,000㎡を一緒に購入することに疑問を持つが、この交渉において分けて交渉できなかったのか。

**整備課長** 当初から道路に関する交渉を重ねてきた。その後、交渉を重ねていく中で、道路敷きと併せて公共施設用地としても取得することとなった。

# 「ふくしま森林再生事業」ほか1件を平成30年度へ繰り越し

## 議案審議

### 平成30年度へ2件の事業を繰り越し

平成29年度内に支出完了することが出来ない事業について、平成30年度へ繰り越しして実施する事業の内容が報告されました。

一般会計については、ふくしま森林再生事業費・防災拠点公衆無線LAN環境整備事業費2件の事業を繰り越しました。

### 「一般会計」

#### 【総務課長】

◇防災拠点公衆無線LAN環境整備事業費 446万円

#### 【農林水産業課長】

◇ふくしま森林再生事業費 3,183万円

**問** 森林再生事業費について、一般財源より789万円計上されているが、この事業は県と国の事業ではないのか。

**産業振興課長** 森林整備については、事業費の28%は一般財源の負担であるが、この財源については全額、震災復興特別交付税により措置されている。

### 専決処分の承認

#### ◇平成29年度一般会計補正予算

平成29年度一般会計の事業確定による補正です。

**問** たばこ税（歳入）の減額については、禁煙が進んでいることが原因なのか。

**税務課長** 確かに禁煙者は多くなってきたが、最近では加熱式のタバコに移行されている方が多くなってきたため。

#### ◇棚倉町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律等が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、主にたばこ税の課税方式の見直し等、所要の改正を行ったものです。

**問** 今回の税条例改正に伴いどのような変化があると予想されるか。

**税務課長** 今回の改正は、たばこ税が主になるが、たばこ税は3回に渡って増額し、加熱式たばこは5年に渡って上げていくようになり、最終的に税金の割合が通常

**問** 一番懸念しているのは、今後の町政運営の中で、この例が残りの、同じような案件がこの先に出てきた場合に支障を来すのではないか。

その時に町はどのような対応をされるのか。

**町長** 昭和61年から交渉を重ねてきたが、この土地は境界問題があった。その当時の町の対応が不誠実であったということを確認し

ているが、町長就任以来、何度も足を運び交渉を重ねてきた。その結果、今回このような提案をさせて頂くことになった。今後についての心配される件は、最初からしっかりと目的を持って交渉に入り同意を頂くことが本来のあり方だと考える。またこういった事例ではなく、きちんとした態度で説明をしていきたい。



契約する土地の図面（一部抜粋）

のタバコの7割から9割程度の税額となる見込み。

その他、棚倉町国民健康保険特別会計補正予算及び、棚倉町公共下水道事業特別会計補正予算についても提出された通り承認された。

### 決算審査が行われました。

（7月24日～8月2日までの6日間）



決算審査の様子

藤田啓一朗代表監査委員及び、藤田智之監査委員により、各課担当職員から聞き取りをしながら、書類等のチェックを行い、適正に執行されているか確認しました。

# 案議 議審

## わくわくフェスタ事業費など 一般会計7,783万6千円を増額



### 主な内容

#### ◆一般会計

##### ◎地方創生推進事業費

677万円  
地方創生推進交付金を活用した文化財展に要する経費

**問** 地方創生推進交付金については単年度だけなのか、継続を見込めるものなのか。

**地域創生課長** 3年間継続の交付金となるが、担保されているものではないため、毎年申請し採択されれば交付される。



##### ◎わくわくフェスタ事業費

1,228万円  
祭り事業助成費の組換えと補助採択に伴う追加事業費

**問** わくわくフェスタの県補助金について前回の3年分は昨年で終了したが、今回のまた新たに予算化されたものは新たに3年間と言ったことなのか。

**地域創生課長** 3年間を担保された事業ではないが、今年度から新たに市町村枠として補助金を受けたものであり、今後3年間交付を受けられるように事業計画を組んでいきたい。



##### ◎コミュニティ助成事業費

140万円  
14区自主防災会が取り組む防災倉庫等の整備に対する助成

**◎社会資本整備総合交付金事業費**  
6,153万円  
社会資本整備総合交付金を活用した道路補修に要する事業費

### 6月補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	7,783万円	65億9,483万円
国民健康保険特別会計	2,926万円	13億9,970万円

1万円未満切り捨て

#### 《請願》

◎国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出を求める請願書

##### ◆請願者

福島県教職員組合  
中央執行委員長 角田政志  
(紹介議員：佐川裕一)

#### 《陳情》

◎臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書

##### ◆提出者

移植ツーリズムを考える会  
理事 井田敏美

# 経営状況報告

町が出資している法人・団体である、株式会社ルネサンス棚倉、一般財団法人棚倉町活性化協会、白河土地開発公社から、平成29年度における経営状況が報告されました。  
なお、株式会社ルネサンス棚倉における経営状況は次のとおりとなっています。

## 株式会社 ルネサンス棚倉

～損益計算書・事業報より～

### ◆主な実績

	( ) 内前年比
宿泊延べ人数	18,680人 (8人減)
売上高	2億4,810万円 (1,805万円増)
当期純損失額	7,247万円 (4,749万円増)
累積赤字額	2億3,752万円 (7,247万円増)

#### ◆利用総額

宿泊、研修室、クアハウス、プールなどの利用者から納入された総額  
..... 1億5,699万円

#### ◆売上金から

レストラン・売店などの賃貸料  
..... 1,144万円

#### ◆町内業者からの仕入れ状況

食材の900万円をはじめ、燃料費など  
..... 7,000万円

#### ◆東京電力からの賠償金

..... 6,488万円

#### ◆開催した主なイベント

ソフトテニス大会、ビール祭、秋の収穫祭、マルシェ等

ルネサンス棚倉のことについて質問が出されたため、抜粋して掲載します。

**問** 東電からの賠償金は昨年に比べるところどれくらい減額になっているのか。  
**産業振興課長** 約5千万円ほど少なくなっている。

**問** 今後、東電の賠償金は減っていく、または無くなると予想されていると思うが、今後の見通しはどうか。  
**産業振興課長** 保障された期限は確認していないが、震災前と震災後の収益が大きく落ち込んだので、東電には引き続き申請していくと伺っている。

**問** 東電の賠償金が無くなった場合、大きな赤字経営となるが、今後の抜本的な対応をしないといけないのでは。  
**産業振興課長** 毎月1回の調整会議において、今後の経営について引き続き協議していきたい。

**問** 厳しい経営状況の中で、町長が社長兼務で運営していくのは、むずかしいのでは。  
**産業振興課長** 人事に関する内容になるため、答弁は差し控える。

# 町政を問う

6月定例会では7人の議員が登壇し質疑を行いました。  
1人の制限時間は60分、一問一答方式で行われます。行政全般について町民の身近な課題や町政発展に係る質問を活発に議論しています。

## 1 藤田智之 議員 …… 9ページ

1. 田楽橋周辺で購入を予定している土地の利用法は
2. 小規模分譲が増えているが課題はあるか
3. ドライブレコーダー、防犯カメラの導入推進は
4. 道交法改正による消防活動への影響は

## 2 鈴木政夫 議員 …… 10ページ

1. 公共交通の運用説明を求めたい
2. ふくしま森林再生事業今年度の事業内容は
3. 今後の田楽橋周辺の町道整備計画は
4. ルネサンス棚倉の経営改善策は

## 3 和知良則 議員 …… 11ページ

1. 観光事業及び整備は
2. 里山づくり並びに里づくりは
3. 農地の補修整備は
4. 屋外運動広場の整備は

## 4 菊池忠二 議員 …… 12ページ

1. 当町のホームページの活用は
2. 当町における技能実習生（外国人労働者）の現在とこれからは
3. 当町、当局でがん患者等、重篤な病気であった時の働き方は

## 5 近藤正光 議員 …… 13ページ

1. 棚倉駅前駐輪場の整備は
2. 野球場の建設は
3. 近津運動広場の整備は

## 6 古市泰久 議員 …… 14ページ

1. 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポート）とは
2. 所有者不明地対策は
3. 職員の勤務外地域貢献活動は

## 7 佐川裕一 議員 …… 15ページ

1. 健康寿命を伸ばすための健康増進策は
2. 公衆無線LAN整備は
3. ご当地ナンバー導入は



### 問 田楽橋周辺で購入した土地の利用法は 答 道路と町営住宅に使いたい

**問** 田楽橋周辺の約7千万円で、購入した土地は、どの位の面積があり、どのような利用を考えているか。周辺の土地の買い増しや子育て世帯定住促進等のための利用は。

**町長** 実測面積で5,156㎡（約1,560坪）で道路用地及び町営住宅用地として利用を考えている。周辺の土地の買い増しの予定はない。子育て世帯の定住促進等については、町営住宅の建設計画の中で考えていきたい。

**問** 具体的な計画はあるのか。様々な用途に活用できると思うが、整備課長 今後の計画となる。様々な条件を勘案しながら進めていきたい。

**問** 小規模分譲が増えているが、自治会加入は。私道の維持管理への補助などはあるか。空き家利用

**答** ほとんどが加入



田楽橋周辺で購入した土地

**町長** 自治会へは殆どが加入している。私道への補助は砂利の支給のみである。空き家情報は一部ホームページで公開している。

**問** 条件付きで私道の維持管理に補助をしている自治体もあるが、町長 一部の人が通らない道路への補助は考えていない。

**問** 傷んだ私道への補助も検討すべきでは。

**整備課長** まずは、町の状況、全国の状況を把握したい。

**問** 道交法改正による消防活動への影響は

**答** 普通免許でポンプ車等が運転できなくなる

**問** 道交法改正で消防自動車運転が制限されるとの報道があるが、免許取得の支援や無免許運転への対策は。

**町長** 消防車両29台中。消防ポンプ自動車等が7台、これが3.5トンを超える車両となり、昨年3月以降に取得した普通免許で運転できない車両となる。準中型免許取得のための支援は国での交付税処置が検討されているので、県内の状況を見ながら助成制度の創設などを考えたい。知らずに運転することのない様、配備先の分団及び班員に免許区分の周知徹底を図りたい。

**問** オートマ車限定免許などの問題は無いのか。

**住民課長** 一部そのような問題もあったので、これまでは基本マ

**問** ドライブレコーダーや防犯カメラの導入推進は

**答** 公用車15台にドライブレコーダーを設置済み、防犯カメラの必要性は認識している



運転が制限されるポンプ車



藤田智之

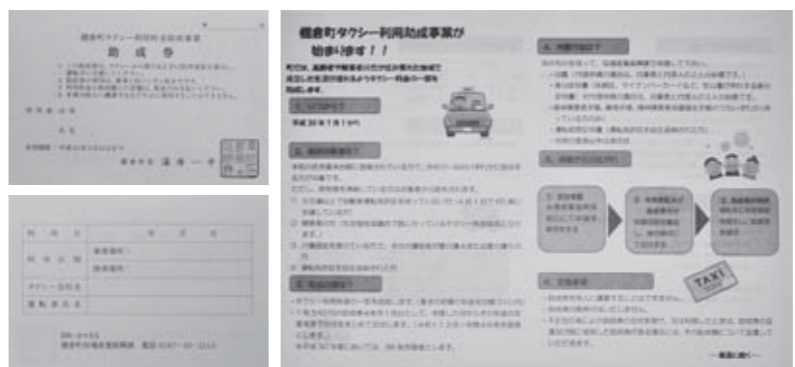
問 タクシー利用券、運用の再考を

答 問題を検証し運営に努めたい

問 町内の公共交通問題は、交通弱者を救済する立場から発定しているはずだが、以下3点について、町の見解を求めます。

- ① 1回の乗車に助成券(510円)の利用が1人1回1枚とあるのはなぜなのか。1枚で済むところと済まないところがあるはずだ。
- ② 助成券を持った人と持っていない人が同乗できるのか。
- ③ 65歳以上で運転免許を持たない者に距離に関係なく支給となったのはなぜか。

町長 この事業は初乗り運賃相当額を助成することとしたため、1回の利用につき1人1枚としている。次に、対象者が乗車していれば、他の方も同乗することは可能としている。また、距離に関係なく一律48枚としたのは、利用目的の制度や場所を特定していないために、一律に初乗り運賃相当額を助成するものとした。



7月1日よりスタートしたタクシー利用券

問 1回の使用枚数や遠近距離に同数配布などの問題が多い。産業振興課長 今後、検証しながらスムーズな運営に努めていきたい。

問 ふくしま森林再生事業の内容は

答 測量と同意取得で1億5千万円

問 ふくしま森林再生事業の今年度の事業について質すが、予算は1億5千万円だが、町内各行政区等からの申請のうち、どの地区を選定したのか。また、今年度の事業内容について業者選定の入札は済んだのか。昨年度からの繰り越し事業はどれくらいあるのか。

町長 地区の選定については現在、県と協議しているところであり、今年度の事業内容は120haの同意取得と森林整備の測量設計業務を実施する計画である。業者選定の入札は、今後実施する予定であり、繰り越し事業は事業費3,100万円で祝部内地区の21ha。産業振興課長 今年度分の予算は、測量9,600万円、同意取得5,400万円と予定している。

問 田楽橋周辺の町道整備計画は

答 今年度内に道路舗装を実施する

問 田楽橋周辺の道路整備に必要な土地の取得が全会一致で同意されたが、今後の計画について見解を求めます。

町長 この道路については、年度内に不陸を解消するため道路舗装を実施したいと考えている。



今年度中に舗装化される田楽橋周辺の町道



鈴木政夫

問 追手門付近に観光案内所の新築は

答 柵倉城整備計画策定の中で検討する

問 柵倉城跡御本城跡は。教育長 国史跡指定を受けた後に、保存活用計画及び整備活用計画を策定する中で活用方法を検討する。

問 山本不勳公園に桜の植樹がなされ今年も三春滝桜の遺伝を組む桜が植樹された。今後の対応は。

町長 今後はこの桜を生かした魅力ある観光地とするため、辺地対策事業によりさらなる整備をし、観光誘客につなげていけるよう検討していく。

問 山本公園内にAEDを設置すべきと思うが。町長 必要性を感じており、設置場所も含め検討していく。

問 県内一本桜番付で小結に選ばれている花園の枝垂れ桜の付近に駐車場を設けることは。町長 平成30年度に用地買収及び測量設計、平成31年度に県道のポケットパーク整備工事をする予定。



観光案内所を新設し、来町者へ観光PRするべきでは

問 里山・螢の里づくりの今後の取組みは

答 地域の活性化へつなげていくための里山事業を展開していく

問 基金を提供していただいている奥野善彦先生への感謝を込めてセレモニーを行うてはどうか。町長 エドヒガン桜の苗木の育成に取り組んでいる。それらの植樹とあわせ検討していく。

問 里山・螢の里づくり団体への補助交付はいつまで出されるのか。

産業振興課長 補助基準で3年となっている。今後の管理は内部のほうで検討させていただく。

問 農地の補修整備は

答 国・県の補助では難しい

問 暗渠が壊れ農機が入れない田地がある。暗渠工事や排水工事の補助はできないか。

町長 補助事業の実施には様々な条件があり非常に難しい。

整備課長 中山間地域直接払い事業や多面的機能支払い事業の中で活動指針、計画に位置づけをして計画を提出し、承認されれば暗渠排水工事も簡易なものについてはできる。大規模なものになると工事費もかさむので、相談をいただきながら中山間多面的の補助金以外で対応も可能と思う。



和知良則

問 農道路肩に土砂が堆積している。土砂撤去の補助は。

町長 中山間地域直接払い事業や多面的機能支払い事業に取り組んでいる地域では、組織の方に実施していただいている。その他の地域では申請により、町や土地改良区の機械借り上げにより対応している。

問 柵倉運動広場のコンディションが悪い

答 砂の入れ替えなど整備手法について調査・研究していく



改修が望まれる柵倉運動広場

### 問 棚倉町ホームページ利便性の要望は 答 各課へ要望 昨年60件

**問** 誰が更新し、その間隔は。  
**町長** 新しい情報があれば各課が随時更新。

**問** 人口減少の歯止めとなるよう他地域からの定住促進をテーマにするなどして、戦略的なホームページ作りが必要ではないか。  
**地域創生課長** 棚倉町ホームページ掲載情報等作成管理基準を基に調査研究し魅力的なものにしていく。

**問** ライブカメラ等の映像をホームページに載せて町内外に発信する予定はあるか。  
**町長** 計画は無い。



随時更新されている棚倉町ホームページ

**問** 当町における技能実習生（外国人労働者）の実態は。  
**答** 実態調査はしていないが町内企業でおよそ35人程度を受け入れている。

**問** 居住環境やコミュニケーション等、生活する上で問題は報告されているのか。  
**町長** 必要に応じて受け入れ企業と連携し対応していく。

**問** 地方の人口減少は静かに進行する。将来に向けて技能実習生を受け入れる環境づくりは重要でありコミュニケーション不足解消による治安維持も重要だが。  
**町長** 過去に町内に住む外国人を対象とした日本語教室を実施したこともある。必要に応じて支援していく。

**問** 政府は最長5年間の技能実習生要項の中で人手不足を理由と



しての活用は否定しているが、現実その活用もされている。将来企業誘致活動において労働力確保の観点での見解は。  
**町長** 企業誘致の際、労働者の確保は重要だが、なかなか即答しにくい面がある。

**問** がんサバイバーなど重病患者も働きながら治療をしていく時代に当局的対応は。  
**答** 現在の就業規則、条例で対応していく



菊池 忠二

**問** 受動喫煙の対応は。  
**総務課長** 庁舎内全室禁煙で北側入口と南側休息室の前のみ喫煙可能。

**問** 日本で700万人のがん罹患が存在、明日は我が身で副町長の見解は。  
**副町長** これからの時代に即応しながら町のことも考えて行きたい。

**問** 町長の見解は。  
**町長** 早期発見の為に住民検診、健康寿命を延ばす為と町民の自己健康管理の出来る施策を推進していく。



近藤 正光

### 問 棚倉駅前駐輪場の整備は

### 答 今後、JR東日本と検討していく

置場所を検討していくとの答弁であった。賃貸借更新の有無及びその後の経過はどの様になっているのか。

**町長** 平成30年4月1日から3年間の土地賃貸借契約を更新して現在使用している状況である。

**問** JR水戸支社では、屋根付きの設置等は協議のうえ対応していくとのことだが協議はされているのか。  
**産業振興課長** 電話で1、2回話をした程度で、今後協議してから実施計画や予算の確保に努めたいが、まずは屋根付きの駐輪場設置が可能なのかを確認したい。



雨ざらしの駅前駐輪場

**問** 野球場の建設は。  
**答** 新しい施設をつくる計画はない

**問** 現在、野球が出来るグラウンドは、棚倉、社川、金沢内、近津運動広場があるが、いずれのグラ



ラウンドも問題があり、大きな大会を開催できる状況にはない。  
町民より大きな大会ができる野球場を建設してほしいと言った要望が多く出ている。野球場1面が取れるグラウンドはどこか。  
**教育長** 棚倉運動広場と金沢内運動広場。

**問** 棚倉運動広場はライト側が短く、金沢内運動広場はダッグアウトが狭いうえ、ファールボールが池や田んぼに入ってしまう野球場に適していない。両翼約100mある野球場を建設すべきでは。  
**生涯学習課長** 新たな施設をつくる計画はなく、現状では、金沢内運動広場を野球場として使っていくながら、必要に応じた対応を検討していく。



池や田んぼにボールが入ってしまう金沢内運動広場

**問** 近津運動広場防球ネットの設置、バックネットの改修・グラウンドの草刈の対応は。  
**答** 防球ネットの設置については対応策について検討していく。また、バックネットについては、適切な維持管理に努めていく。草刈はシルバー人材に委託し維持管理に努めている

**問** 今後の健康増進策は。

**町長** 重症化予防対象者に対しての保健指導に取り組むとともに、健康づくり講演会や健康づくり教室などの健康づくり事業の実施と、介護予防事業についても、認知機能低下予防プログラムや、シニア体力づくり教室、水中運動教室、



健康増進のための利用と、施設整備を期待する

**問** 健康寿命を延ばす健康増進策は

**答** 筋力向上教室など引き続き取り組む

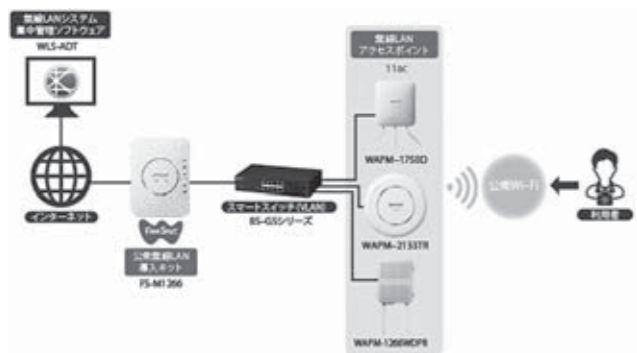
筋力向上トレーニング教室などに、引き続き取り組むとともに、地区サロン活動については、地区を拡大して実施してまいりたい。

**問** スマートウェルネスシティ首長研究会とは。

**町長** スマートウェルネスシティ首長研究会については、超高齢・人口減社会によって生じる様々な社会課題について、自治体自ら克服するため、健康で幸せな社会の実現をこれからのまちづくりの基本に据えた政策を連携しながら実行することにより、最新の科学技術や科学的根拠に基づく持続可能な新しい都市モデルの構築を目指す首長同志が集まり、平成21年11月に発足しており、本町において、昨年10月に加盟した。毎年2回の研究会を開催しており、他の市町村等の先進事例を参考にしながら、本町の今後の健康長寿のまちづくりに生かしてまいりたい。

**問** 今後の設置計画は。

**町長** 防災拠点施設となる役割庁舎、保健福祉センター、文化センターへ整備する目的で、国の補



防災観光に役立つ公衆無線LAN環境構築イメージ

**問** 公衆無線LAN整備は

**答** 本年度、事業を実施

**問** 農地中間管理機構に貸し付けが可能になった。平成29年度は21件の利用があった。

**地域創生課長** 特別措置法に基づき空き家等対策計画の策定協議会の設置等が義務付けられ、特定空き家を認定することができる。



ふるいち やすひさ 古市 泰久

**問** 所有者不明地の対策は

**答** 現時点で具体的な対策は行っていない

**問** 所有者不明地は、土地の有効活用や地域開発の弊害となっているが、その対応策は。

**町長** 公共事業の用地取得や地域開発上重要な課題となっている。今後、国の動向を注視しながら、制度を十分に検討していく。

**問** 所有者不明の土地、農地、空き家の対策は。

**町長** 土地については、知事の判断で最長10年間の利用権を設定できる特別措置法がある。

**産業振興課長** 法改正により、

**問** 職員における有償による地域活動の基準はあるか

**答** 具体的な許可基準については定めていない

**問** 神戸市等では、内部規定を策定し、職員の知識や能力を地域活動貢献という形で生かしているが。

**町長** 地域に住む住民のため活動できる職員を育てていく。



さ が わ ゆ う い ち 佐川 裕一

**問** ご当地ナンバーの導入は

**答** 導入参加の予定はない

**問** ご当地ナンバー導入は。

**町長** ご当地ナンバーの導入については、昨年7月に白河市から導入することへの意向調査があったが、漢字の「白河」とのナンバーが有力な候補となることが予想されたことなどから、導入参加の予定はないという意向を示したところである。

# 先進地で大いに学ぶ！

平成30年7月2日から4日

## 総務常任委員会

### 寄居町

#### 税金対策のUSJN

平成22年当時、職員経験不足認識不足から滞納額が増加していた。平成23年から変革を行い、一部を除き臨戸徴収は取り止めて、処分型の滞納整理へと転換を図った。転換を図るにあたっては、県税事務所から職員の短期派遣に加え、常勤職員1名の派遣を受け、また町職員を埼玉県個人住民税対策課に研修派遣するなど、財産調査から差し押さえに至るまでのノウハウを習得している。その結果、個人住民税においては、平成25年度から3年連続で埼玉県から納税率アップ部門で表彰されるまでになった。

今後においては、

- ①現年度課税分の徴収強化として、新たな滞納事例を発生させないよう、新規・少額滞納事案に早期着手し、早期解決を目指す。
- ②滞納繰越分の圧縮として、高額・困難事案について、庁内関係課や県税事務所と連携を図りながら法令に基づきあらゆる手法により、着実に解決事案を目指す。
- ③執行・管理体制の充実として、さらに担当職員が知識と経験を養い、組織が成熟していく必要があるため、職員もモチベーションを保つことも配慮しながら執行体制の充実を図っていく。また、円滑な進行管理のため、滞納整理システムを活用した個別案件のデータベース化による詳細情報を各担当が共有しながら、効率的かつ効果的に滞納整理を推進するということである。当町においては県等との人材交流や職員に対する定期的な研修の実施等で知識と経験を蓄積させ納税率の上昇を目指し、納税に関する告知（PR）を行い、滞納事案を発生させないことが重要である。また、滞納整理組合と、より一層

の連携と取組みの強化も必要になると思われる。



寄居町研修での委員長挨拶の様子

### 坂戸市

#### 空き家対策のUSJN

将来の少子高齢化を見据え、空き家問題もあり、坂戸市は空き家対策を策定した。国や埼玉県の施策としては空き家対策特別措置法の制定、埼玉県空き家対策連絡会議や埼玉県空き家対策連絡協議会

の結成が行われた。空き家対策への壁もあるが、坂戸市においては空き家等対策審査会、空き家等対策協議会が設置され、空き家等対策計画が策定された。これにより空き家バンク事業や市の補助制度を拡充させ、また金融機関と空き家活用ローン等の取り扱いに関する協定を結び、シルバー人材センターと適正管理に関する協定も締結を図り充実させた。

当町においては早急に現状を分析し、空き家対策計画策定を行うと共に、坂戸市の対策を参考にしながら、管理不全の空き家を増やさないための対応等、様々なプランを考えていくべきである。

総務常任委員会

委員長 佐川 裕一



## 厚生文教常任委員会

### 毛呂山町

#### 子育て世代包括支援のUSJN

毛呂山町では子供の健やかな成長と子育て支援をしていくため、保健センターと町立子育て支援センターが連携して妊娠期から出産子育て期までの総合相談窓口「子育て世代包括支援センター」を平成29年9月に設置し、これらのサービスや情報の一元化を図り切れ目のない支援を確立している。

一連の流れがわかるノートが作成され、母となる時期の不安に対応し、助産師配置による出産支援、第3子以降の出産に対し出産祝金支給の「第3子出産祝金」、2世帯居住推進による補助制度、様々な教育支援等が充実している。

また、幼児保育施設が公立、私立を含めて8施設がいずれも午後7時頃まで運営されている。

本町でも妊娠期・出産・子育て期の総合相談窓口「子育て世代包括支援センター」を設置すべきと思う。また、スムーズな支援をする上で関係機関、関係各課との連携が最も重要と考える。助産師配置による出産支援、保健師等の視察研修「第3子出産祝金」等、様々な教育支援の導入や、予算も含め検討すべきと考える。

#### 高齢者医療の充実のUSJN

毛呂山町での「介護・福祉・健康・医療など様々な面から総合的に支える窓口である地域包括支援センターは保健師・主任介護支援専門員（主任ケアマネージャー）・社会福祉士など専門職員が自立した生活ができるよう介護予防ケアマネジメントや、色々な相談に応じる総合相談、町民の権利を守る権利擁護、様々な機関と連携し町民を支える相談や援助に対応している。



更には、埼玉医科大学グループが町内で運営していることにより、町と埼玉医科大学グループが連携し、クリニック、地域包括支援センター支所、訪問介護ステーション、カフェ、多世代交流スペース等を兼ね備えた複合施設「くらしワンストップ MORO HAPPINESS館」において地方創生推進交付金を活用しながら事業を展開し医療と福祉の町としても充実している。



オープンしたばかりの「MORO HAPPINESS館」での研修の様子

本町でも地方創生推進交付金を活用しルネサンス棚倉で取り組んでいるが、今後、町有施設の有効活用（医療関係者にもっと利用してもらえる関係環境づくり）し医療機関等と連携協力し毛呂山町の複合施設の様な運用の検討を進めていくべきと考える。

厚生文教常任委員会

委員長 和知 裕喜



## 建設経済常任委員会

### 坂戸市

#### 空き家対策JUNON

坂戸市は、人口約10万人、世帯数約4万5千世帯で、その空き家の現状は市内に集中し526戸ある。空き家対策特別処置法の制定に伴い「空き家対策審議会」「空き家対策協議会」「空き家バンク事業」等を設置している。特に市独自の各種補助金制度があり、空き家改修工事等補助金制度は、空き家に居住しようとする者へ改修費最高40万円、家財処分最高10万円の補助がある。また、多世代同居住宅改修工事補助金制度は、親と同居することで空き家になることを回避する制度であり、改修工事費最高40万円、転入加算額10万円の補助をしている。

更に、地元信用金庫との協定による空き家ローン、シルバー人材センターとの空き家適正管理に関

する協定を締結するなど事業を展開している。

今後は、空き家を出さない未然の防止策が重要であるとしている。本町においても、空き家対策協議会の設置や補助金制度の対策、空き家を出さないよう未然に防ぐ検討をするなどの必要があると思われる。



坂戸市 古内議長の挨拶の様子

### 川越市

#### 観光の取り組みについて



担当職員の説明を聞きながら、菓子屋横丁を歩きました

川越市の観光地としての位置づけは、首都圏に近く交通の便も良いことから日帰り観光客が多い。しかし、日帰りのため滞在時間が短いことが問題になっているようである。

現在、年間約660万人の観光客であるが、うち外国人客数は20万人に近い。東京オリンピックを契機に外国人向けの情報を発信している。

基本的には、農業・商業・工業を軸に、歴史や伝統文化を生かした観光資源の発掘をしており、地域住民の視点で観光まちづくりを進めようという方針は、考え方においては本町とさほどの変わりはないように思われる。ただ、積極的にインターネット等のあらゆる体制でPRに取り組んでおり、次世代の観光客の取り込みや、将来の観光を担う若者の人材の育成に力を入れている。

平成37年の観光客目標を750万人と見込んでおり、商工会議所、観光協会、観光関連事業者、市民の協力で連携強化を図り観光振興の推進体制を確立するとしている。本町においても、今後、更に町民の声を観光事業に反映させ取り組んでいくことが重要な課題となる。

#### 建設経済常任委員会

委員長 古市 泰久

## 広報編集常任委員会

### 寄居町

#### 議会だよりの編集について

参考となった事項として、1問目のみだが答弁書の事前配布をすることで、定例会後の3日以内には一般質問の原稿を提出している。また、編集作業について委託業者にも協力してもらい紙面の構成など指摘してもらう。表紙については、テーマを決めてシリーズ化することで読んでもらうための表紙の作成に取り組んでいた。読みやすく新たな切り口で議会や審議内容を伝える特集（予算や当局への要望など、委員の取材による特集記事の掲載）などを企画していた。特に、多くの町民に参加してもらうことで、目を通す機会を増やす。また、難しい用語などには解説を入れるなど親しまれる工夫をされていた。

本町の委員会活動の参考にす

## よつこ「棚倉町」へ

### 宮城県山元町 広報・広聴常任委員会



5月16日に宮城県山元町議会広報・広聴常任委員会が来町されました。

広報紙の発行や、作成の中身について研修を行いました。

また、その他の話題のなかで、山元町は東日本大震災で大きな被害を受けた町でもあります。

委員のなかにも命からがら助かった委員の方もいました。広

#### 広報編集常任委員会 活動報告

福島県町村議会議長会主催の広報クリニックが、5月23日にビックパレットふくしまで開催されました。

県内約500人が集まって研修を受けました。



#### 広報編集常任委員会 委員長 藤田 智之



# 総務・厚生文教・建設経済常任委員会各所管事務調査報告

総務常任委員会

委員長 佐川裕一

事件名：各種税金の滞納実態と  
その解決策について

調査日：4月26日

## 〔税務課〕

### 《滞納要因》

- ・滞納者の傾向は、主に離職による無収入や収入減などがあげられ、納税意識の低さも見受けられる。
- ・税金の種類によっては給与や年金から天引きできないものもあり納付が滞る場合がある。

### 《税務課での取り組み》

- ・電話や訪問による滞納者への接触で要因の調査や徴収に努めている。
- ・地区ごとに徴収班を設置し、訪問で納税交渉を行っている。
- ・コンビニ納付は税金滞納への抑止につながっている。
- ・納期内納税のPRは広報誌や防災無線等で行っている。

- ・訴訟は無いが、差し押さえは積極的にやっている。
- ・棚倉町は滞納額50万円以上で悪質なものは滞納整理課へ移管する。

### 《担当課との意見交換の感想及び意見》

苦しくも一生懸命働いて税金を納める方がいる中で、納税能力がありながら税金を納めない人がいることは残念である。

職員が昨年度より1名減となつてはいるが納税の公平性や財源確保の為さらなる徴収の強化を図っていただきたい。

## 〔滞納整理課〕

### 《担当課との意見交換の感想及び意見》

平成26年より業務を開始した滞納整理課は、各市町村で処理困難となったものを受けて行つたが、その作業は容易でないものと思われる。その中で一定の成果を上げていることは高く評価をしたい。

裁判所の許可なく財産調査や公

売が行われ、本捜索時には警察官を立ち会わせる等、法で守られているとはいえ物々しい状況にその苦勞がわかる。費用対効果についても一定の成果がある状況であり今後は処理案件の状況等を把握し引き続き継続し努力していただきたい。



白河地方広域市町村圏滞納整理課より経過の説明等伺い意見交換を行った。

厚生文教常任委員会

委員長 和知裕喜

事件名：幼稚園バス・スクールバス運営の現状と課題及び、通学支援の現状と充実について

調査日：4月24日

法令上問題は無いが幼稚園バスやスクールバス（高野）で送迎している幼稚園バスにはシートベルトの設備がない。添乗員が安全に配慮しているが、安全上シートベルトの設備を検討する必要があると考える。

スクールバス（高野）には添乗員が乗車しておらず、安全上、運転者より乗車の要望がある。併せて、幼稚園バスは月2,000円の負担、スクールバス（高野）は無料なので公平性確保の為に幼稚園バスも無料にするなど財政面も含めて早急に検討すべきと考える。

容と同じではあるが、再度の認識を持つことができた。

現在は、国土調査を基に、隣接している地権者、河川管理者である福島県などの境界の確定を進めているとのことである。

計画されるであろうこの土地が、今後、適正な交渉を経て解決に向かい、更には有効な活用がなされるよう当議会も現在は静観しつつ祈念するものである。

なお、現地調査については行わず、担当課で準備していただいた図面を基に説明を頂き、現状の進行状況を確認した。



中小学校の通学ではスクールバスの送迎は高野地区だけで、その他の地区は遠距離通学する生徒のバス定期券購入費補助や自転車購入費補助がある。自転車購入補助では距離の要綱見直しや、地域ごとの実情に合った検討をすべきと思う。

小学校の通学ではスクールバス2台で高野地区、タクシー1台で玉野地区（1年生～3年生）を送り、旧山本分校の通学区域（1年生～2年生）に定期券同額補助をしている。旧分校の統合等の事情により現状になったと聞いているが、各小学校の通学には交通事故の危険性や保護者等の負担軽減の公平性、又、子育て支援の為にスクールバス送迎を行うことを早急に検討すべきと考える。



子ども教育課長ほか職員に出席してもらい、説明を受けた。

通学には家族の送迎が多く、特に下校時には送迎車により渋滞となり路上駐車等の問題が発生している。送迎車の問題では具体的に解決の方法を町、学校、各関係機関協力のもと検討すべきであると考える。

全町的にスクールバスの運行を早急に検討すべきと考える。

建設経済常任委員会

委員長 古市泰久

事件名：町道鹿子山沢目線田楽橋周辺の改良工事に係る経緯について

調査日：5月24日



整備課長ほか職員に出席してもらい、説明を受けた。

長年にわたつた懸案であった町道鹿子山沢目線田楽橋周辺の改良工事について、地権者と当局との交渉の経緯を整備課より説明を受けた。交渉の内容については、3月定例会の一般質問の答弁の内



# 言わせて一言

人を・心を・時をつなぐたなぐらまちに住む皆様にご意見、ご感想を伺いました。

私は、八槻で菊芋栽培と、6次化産業で健康食品製造販売しています。

議会活動については常に注目していて、議会だよりを見ると政策に対しての質問は実に多彩で町民の暮らしに直結した議員活動の成果が感じられます。

中でも身近だったのは、議員質問により町に提言し実現した「棚倉町ブランド認証制度」これは町内で生産された農産物と加工品に特産物として認証しPRする事業です。私も委員として3年間活動しました。

この事業から、町産業育成と産業振興を図る、農産物の6次化支援を強く願うものです。

また、町のホームページを見ていると、町の動きが良く分かり、よく出来ていると感じます。電子化時代なので議場にもPCやタブレット対応が必要ではないでしょうか。

今後健康に留意され増々の活躍されんことをお祈りいたします。

八槻にお住まいの  
小田 八州雄さん



古町にお住まいの  
小林 朋子さん



突然の依頼でとても戸惑いましたが、最近、孫が誕生して気づき感じたことを書いてみることにします。

いつの時代も共働き夫婦は時間に追われ忙しい毎日です。私もそうでした。特に子育ては大変でした。棚倉町も高齢化と少子化の問題の中で結婚、出産、子育て支援に取り組んでいます。

結婚し妊娠したら「棚倉町母子の健康のしおり」妊婦一般健康診査受診無料。

出産したら「棚倉町すこやか赤ちゃん応援券」。毎日おむつなどを購入できる買物券。成長に伴い「児童手当」「子どもの医療費助成制度」等々を支援しています。

私も孫が生まれ、遠い過去の自分の子育てを振り返りながら、今はゆくりと娘と一緒に孫の子育てを楽しませてもらっています。

子どもたちの未来のために住みやすい、子育てしやすい棚倉町へ。同時に高齢者にも優しい棚倉町へと進んでいくことを願っています。

## あなたも議会を傍聴しませんか



傍聴の手続きは役場庁舎3階の傍聴席入口で住所と名前を書くだけで、どなたでも傍聴できます。

### ●9月定例議会日程のお知らせ (予定)

正式日程は、9月上旬開催予定の議会運営委員会で協議されます。

9月11日(火) 開会・本会議    9月12日(水)・13日(木) 一般質問    9月14日(金) 決算特別委員会・閉会

## 編集後記

最近の天変地異には誰もが心痛めているのではないのでしょうか。日本の四季はどうなってしまうのでしょうか。

季節折々に感じていたすべてが崩壊していくような現実、不安を拭い去ることができない日々が続いています。皆様、どうぞお身体をご自愛下さい。

私たち委員会でも、自然に翻弄されないよう気を付け「気軽に読んで頂けるような紙面作り」を目指して頑張っています。

広報編集常任委員会

委員 藤田 光子

### 広報編集常任委員会

- 委員長 藤田 智之
- 副委員長 鈴木 政夫
- 委員 古市 泰久
- 委員 須藤 俊一
- 委員 藤田 光子